



【“モ～”っと楽しい一年になりますように！】

今年の干支を訪ねて、不動寺原の「藤井牧場」さんにお邪魔しました。牛舎では、36頭の白黒の牛が元気にお出迎え。当日はあいにくの雨空で、放牧場でのお散歩はお休みでしたが、晴れた日には広々とした地面を“ギュー”っと踏みしめ、気“モー”ち良く遊ぶ牛たちの姿を見ることができそうです。

No.092
広報
2009/01/15



さんようおのだ

- | | |
|--|--|
| <p>目次</p> <p>2 離職者等に対する
再就職支援・生活支援を行っています</p> <p>3 生活機能評価を受診しましょう</p> <p>4 都市計画税の課税区域が変わります</p> <p>6 水道料金を統一します
タイヤロック機器使用による
自動車等の差押えについて</p> | <p>7 後期高齢者医療保険料,
国民健康保険料の口座振替について</p> <p>8 市長から市民のみなさんへ</p> <p>9 市民意見公募（パブリックコメント）制度
【意見を募集します】など</p> <p>10 情報ひろば
【市が発行する情報誌の広告主を募集します】など</p> <p>裏 図書館つうしん</p> |
|--|--|

再就職支援・生活支援を行っています

最近の景気後退に伴い、雇用面への影響が目立ち始めています。県内においても、製造業を中心に大規模な雇用調整が行われることが明らかとなるなど、雇用情勢は今後一段と厳しさを増すことが見込まれます。

こうした雇用調整により離職を余儀なくされた派遣労働者等の方々を支援するため、市では再就職支援・生活支援を行っています。お気軽にご相談ください。

◇再就職支援窓口

離職者等に対する求人情報（ハローワーク情報）の提供や融資相談（離職者資金等の相談）等を行います。

■問い合わせ・受付先 商工労働課（☎ 82-1150）



◇市臨時職員緊急雇用

離職により緊急的に収入を得ることが必要な住民を対象に、市臨時職員を募集します。

○対象 平成 20 年 11 月 1 日以降に離職を余儀なくされた方（本市住民基本台帳に登録されている方）

○定員 15 人程度（※ 1 月 5 日現在）

○雇用期間 平成 21 年 3 月 31 日までの期間とし、求職者 1 人あたりの雇用期間は原則 1 か月（実働 20 日程度）

○申込方法 解雇通知書等離職が証明できる書類、履歴書を持参のうえ、人事課へお申し込みください。雇用は先着順とします。なお、定員を超えた場合は登録を行い、欠員が発生した段階で雇用します。

■問い合わせ・受付先 人事課（☎ 82-1124）

◇市営住宅の確保・提供

離職により住居を喪失した求職者の方々に、市営住宅の空き住戸を確保・提供しています。

○対象 平成 20 年 11 月 1 日以降に離職に伴い社員寮等の退去を余儀なくされた本市在住またはこれに準ずる方

○入居期間 平成 21 年 3 月 31 日までの期間とし、1 か月ごとに契約を更新

○敷金・連帯保証人 <敷金>…不要 <連帯保証人>…原則として 1 人

○募集住戸 【平原団地】 3 戸（構造は簡平、2K タイプ）家賃月額 3,400 円（※ 1 月 5 日現在）

【萩原団地】 1 戸（構造は簡二、2DK タイプ）家賃月額 9,100 円（※ 1 月 5 日現在）

【石丸団地】 1 戸（構造は簡二、2DK タイプ）家賃月額 8,200 円（※ 1 月 5 日現在）

○申込方法 解雇通知書等離職が証明できる書類、社宅・寮等の退去通知書、住民票を持参のうえ、建築住宅課へお申し込みください。なお、受付は募集戸数に達し次第締め切ります。

■問い合わせ・受付先 建築住宅課（☎ 82-1166）

中小企業者の皆さんへ

■問い合わせ先 商工労働課（☎ 82-1150）

原材料価格高騰対応等緊急保証制度に係る認定申請を受け付けています

原材料価格高騰対応等緊急保証制度が創設され、これまでのセーフティネット保証（5 号）が大幅に拡充されました。この制度は、原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業者の資金繰りを支援するための制度です。

- 緊急保証の対象業種が拡大されています。
- 信用保証協会の 100% 保証です。
- 対象業種の方は、一般保証 8 千万円に加えて、別枠で 8 千万円（担保がある方は、一般保証 2 億円に加えて、別枠で 2 億円）までの保証を利用できます。

※利用にあたっては、市の認定が必要です。市ホームページで、対象業種の確認、認定申請書のダウンロードができます。

生活機能評価を受診しましょう

生活機能評価とは、年齢とともに現れる心身の衰えをチェックし、早期に対応して介護や支援が必要となる状態を回避するための検査です。いつまでも元気に生活するために、介護予防に取り組みましょう。

●問い合わせ先 高齢障害課 高齢福祉係 (☎ 82-1171)

■ 65 歳以上の方が対象です

※介護保険の要介護・要支援の認定を受けている人は除きます。



社会保険等加入者(協会けんぽ・健康保険組合・共済組合など)や生活保護受給者

【実施期間】2月2日(月)～3月31日(火)

【受診方法】

- ①受診を希望する人には生活機能評価報告書(右の写真参照)を送付しますので、**高齢障害課(☎ 82-1171)**にご連絡ください。
- ②市内の医療機関に受診を申し込んでください。
- ③生活機能評価報告書と保険証を持参し、受診してください。

※受診は無料です。

病院に行く前に記入しましょう



生活機能評価報告書の基本チェックリストに名前などを記入し、25項目の質問に「はい」か「いいえ」で答えてください。



国民健康保険加入者・後期高齢者医療加入者

昨年6月から実施している健康診査(特定健診や後期高齢者健康診査)と同時に実施しています。健康診査をまだ受診していない人は、受診しましょう。

【問い合わせ先】国保年金課 特定健診係 (☎ 82-1189)

■ 生活機能評価の流れ ～①と②は全員が受診します～

①基本チェックリスト

生活機能評価報告書に記載された25項目の質問に答えます。

②生活機能チェック

問診・診察・身体測定・血圧測定など



③生活機能検査

【対象】①と②の結果、生活機能低下の恐れがある人

【内容】血液検査・心電図など



④介護予防事業

【対象】③の結果、生活機能の低下(運動機能や口腔機能の低下、低栄養状態など)が認められる人で、参加を希望する人

【内容】運動器の機能向上や栄養改善など

平成 21 年度から

都市計画税の課税区域が変わ

■問い合わせ先 税務課固定資産税係（☎ 82-1127）

◎「都市計画税」の改正内容は？

平成 17 年に、旧小野田市と旧山陽町が合併し、山陽小野田市が誕生しました。

今回の改正前の都市計画税条例では、当分の間、旧小野田市区域における課税は合併前の「小野田市税賦課徴収条例」、旧山陽町区域における課税は合併前の「山陽町都市計画税賦課徴収条例」の規定により課税することとなっており、この課税方法に基づき、旧小野田市区域においては用途地域※（右ページ参照）外の土地・家屋についても課税されていました。

この不均一課税を解消するため、市内全域において、用途地域内に所在する土地（山林および原野を除く）および家屋に対して都市計画税を課税する条例改正の議案が昨年 12 月の市議会において可決され、旧小野田市区域において、現在課税されている用途地域外の土地・家屋については、課税対象から外れることになりました。

この改正は、平成 21 年 1 月 1 日から施行され、平成 21 年度都市計画税課税分より適用になります。

◎「都市計画税」の課税区域は？

課税対象区域はこちら ➡

今回の改正による課税対象区域は右図のとおりです。

緑色で塗られた箇所がこのたびの改正で課税対象から外れる区域です。

灰色で塗られた箇所は、改正後も用途地域内であるため、課税の対象となります。

◇地図は旧小野田市区域部分のみを表示しています。





ります



◎「都市計画税」って何？

都市計画税は、都市計画区域内の道路、公園、下水道などの都市計画施設の整備といった「都市計画事業」や「土地区画整理事業」など、まちづくりのための事業に充てるために課税される目的税（使い道が特定されている税）です。都市計画税の賦課の仕方や税率などは、各自治体の条例で定めます。



語句説明

用途地域とは？

用途地域は、都市全体の土地利用の基本的枠組みを設定するものです。住居、商業、工業等の地域を適正に配置して機能的な都市活動を確保するとともに、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さなどを規制・誘導し、秩序あるまちづくりに大きな役割を果たすものです。

◎「都市計画税」の計算方法は？

都市計画税＝都市計画税の課税標準額×0.3%（税率）

都市計画税の課税標準額

都市計画税の課税標準額は、所有する土地や家屋の大きさ、用途などにより特例措置があり、一律ではありません。

都市計画税と固定資産税の特例措置などの主な違いは次のとおりです。

※都市計画税の免税点※

固定資産税について免税点未満のものは、**都市計画税はかかりません。**

固定資産税の免税点は、納税義務者ごとの課税標準額の合計が土地については30万円、家屋については20万円です。

Check!!

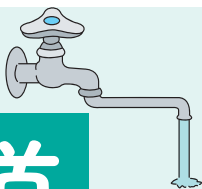
種別			都市計画税	固定資産税
土 地	課税標準の特例	小規模住宅用地 (200㎡以下)	評価額の1/3	評価額の1/6
		その他の住宅用地	評価額の2/3	評価額の1/3
家 屋	税額の特例	新築住宅に対する減額措置	なし	あり

◎「都市計画税」の納税方法は？

都市計画税は、固定資産税とあわせて納めていただきます。（写真は平成20年度の納付書です。▶）



4 月 検針分から



水道

料金を統一します

【問い合わせ先】

水道局
☎ 83-4111

新水道料金表（1 か月につき：税込み）

※ 1 円未満の端数金額は切り捨てとします。

※ 2 か月分を 1 期として請求させていただきます。

給水用途	メーター口径	基本料金	従量料金 (1 m ³ あたり)	
一般用	13mm	1,134 円 (7 m ³ まで)	7 m ³ 超	126 円
	20mm	1,743 円 (7 m ³ まで)		
	25mm	2,310 円 (7 m ³ まで)	7 m ³ 超 ～ 20 m ³	168 円
	40mm	9,870 円	20 m ³ 超	215.25 円
	50mm	16,800 円	100 m ³ 以下 100 m ³ 超 ～ 300 m ³ 300 m ³ 超	189 円
	75mm	38,850 円		204.75 円
	100mm	88,252.5 円		220.50 円
	150mm	234,150 円		
	200mm	467,250 円		
洗湯用	—	—	73.5 円	
臨時用	—	—	472.5 円	
船舶用	—	—	399 円	

水道料金につきましては、平成 17 年 3 月の合併後も小野田地区、山陽地区で別々の料金体系となっていました。昨年の 12 月市議会において、両地区を統一する議案が承認・可決されました。これにより、平成 21 年 4 月分として徴収する料金から上記表のとおりとなります。市民のみなさんのご理解、ご協力をお願いいたします。

タイヤロック機器使用による自動車等の差押えについて

債権特別対策室では、市税などの公金の負担の公平を図るため、再三の催告にもかかわらず、納付に誠意が認められない人に対しては、債権（預貯金、生命保険、給与など）や不動産などの差押えを実施しています。平成 19 年度は、預貯金 153 件、生命保険 16 件など合計 185 件の差押えを行い、平成 20 年度には、12 月までの 9 か月間に、預貯金 179 件、生命保険 66 件など合計 270 件を差し押えました。

1 月からは、新たな差押え手段としてタイヤロック機器装着による自動車等（自動車、軽自動車、二輪車など）の差押えを実施します。タイヤロックをした後も納付に誠意が認められない場合は、自動車等を引き上げ、インターネット公売で売却し、滞納されている公金に充てることになります。（右写真はイメージです。）



■問い合わせ先 債権特別対策室（☎ 82-1136）

年金から差し引いての納付から 口座振替に変更できます



【問い合わせ先】国保年金課（☎ 82-1177・82-1178）

手続きをされると、年金から差し引いての納付から口座振替に変更できます。

※保険料の納付状況によっては、口座振替に変更できない場合があります。



2月6日(金)までに手続きをされると、4月以降の年金からは差し引かれません。

※後期高齢者医療保険料は7月から、国民健康保険料は6月から、毎月口座振替での納付となります。

※2月6日(金)を過ぎて手続きをされた場合、6月以降の年金から変更されます。

後期高齢者医療保険料

～ご本人またはご家族の口座からの口座振替となります～

後期高齢者医療に移行する前に、国民健康保険料を口座振替で納付されていた方も、改めて手続きが必要です。

【変更方法】

- ①金融機関の窓口で、口座振替の手続きをしてください。(通帳の届出印をお持ちください。)
- ②口座振替依頼書の「ご本人控」(写真：下)と保険証をお持ちになって、市役所国保年金課の窓口で申請してください。



口座振替依頼書の「ご本人控」は、金融機関の窓口で口座振替の手続きをした際に、もらえます。

国民健康保険料

～世帯主の口座からの口座振替となります～

年金から差し引いての納付となる以前の納付方法によって、手続きが異なります。

【変更方法】

- ・口座振替で納付されていた方
 - ①保険証をお持ちになって、国保年金課の窓口で申請してください。
- ・納付書で納付されていた方
 - ①金融機関の窓口で、世帯主の口座で口座振替の手続きをしてください。(通帳の届出印をお持ちください。)
 - ②口座振替依頼書の「ご本人控」(写真：左)と保険証をお持ちになって、市役所国保年金課の窓口で申請してください。

現在、口座振替または納付書で納付されている方でも、4月以降は年金から差し引いての納付となる場合があります。該当する可能性のある方には事前にお知らせします。

確定申告時の

社会保険料控除について

後期高齢者医療保険料と国民健康保険料は、1年間に納付した額について、確定申告時に社会保険料控除を受けることができます。納付金額は、保険料の納付方法により右のとおりお知らせします。

【問い合わせ先】

国保年金課（☎ 82-1177・82-1178）

- 納付書または口座振替で保険料を納付している人
納付済通知書（1月下旬発送予定）でお知らせします。
 - 年金から差し引いて保険料を納付している人
公的年金等の源泉徴収票でお知らせします。
 - 両方の方法で納付している人
納付済通知書と源泉徴収票でお知らせします。記載された保険料の合計が社会保険料控除の対象です。
- ※非課税年金の障害年金と遺族年金から保険料が差し引かれている場合は源泉徴収票が発行されません。確定申告をする人には納付済通知書を発行しますので、お手数ですが国保年金課までご連絡ください。

市長から市民のみなさんへ

88

山形小野田市長 白井 博文

離職者のための相談窓口をご利用ください

通常、ほとんどの業務について、お休みをいただく年末年始ですが、昨年は12月30日まで離職者等に対する再就職・生活支援の受付業務を市役所で行いました。いつもの年とは違う、つらい気持ちで年末を過ごすことになった方々のお役に少しでも立てればと関係各課が連携しての取り組みでしたが、年明け以降も2ページ記事にありますように、引き続き窓口を設けていますので、突然の離職により、当面の生活にお困りの方は、ご遠慮なさらずに、まずは関係各課へご相談していただきたいと思います。

世界中を巻き込んでの不況の"大波"は底なしの様相を示し、どれほどの規模が見定めることすら難しいようです。市の緊急の課題は前述の雇用問題ではありますが、やがて行政各方面への影響は避けられないでしょう。国、県の動きと連携しながら、迅速かつ柔軟に対応し、どんな"大波"も乗り越えることができるように体制を整え、総力をあげて取り組んでいくつもりです。

「対話の日」を休止します

市民のみなさんがお持ちの市政に関するご意見、ご提言を直接お聞きしたいと、平成17年の7月にスタートした「対話の日」を今月をもって休止します。みなさんご存知の通り、4月には市長選挙が行われる予定で、そういった中で今後、開催される「対話の日」において、市政に関する意見交換の場という本来の趣旨からそれ

て、政治的な話題が取り上げられることを懸念し、今回の休止の決断を行った次第です。

これまで、市内各地で70回行ってきた「対話の日」でしたが、参加人数の多寡に関係なく、どの会場でも市民のみなさんの新市の市政への関心の高さは十分過ぎるほど肌で感じることができました。そして、その"熱意"は難題に直面し、頭を抱えることの多かった私のふさがちな気分を再び新鮮なものにしてくれる、まさに"元気の源"となったことは確かです。

会場で承った要望、陳情のすべてに対して、ご期待に添えることができず、その点については、申し訳ない気持ちでいっぱいです。しかし、膝を交え、お互いの顔を見ながら語り合うという試みを3年半続けてきたことで、「市民のみなさんと市役所との距離を少しでも縮めたい」という当初の目的は果たすことができたのではないかと、休止を決断した今、率直な感想を抱えています。

会場準備から奔走していただいた自治会長さん、そしてご参加していただいたみなさんへ、この場を借りて、改めて感謝の気持ちを表させていただきます。

対話の日

【19:00から】



1月22日(木) 下村東公会堂

※ 対話の日は、
1月22日をもって休止します。

「地域医療体制検討委員会」から提言書が提出されました



▲市長に提言書を手渡す砂川委員長

地域の実情に即した医療体制について検討を重ねてきた「地域医療体制検討委員会」(委員長:砂川 功氏 小野田市医師会会長)から12月25日、提言書が市長に提出されました。

「夜間、救急の安易な受診を控えてもらうための啓発活動」「保健・福祉・医療の連携」「夜間診療体制の整備」が明記された提言書の提出を受け、市は医療機関とのなお一層の連携を深め、「安心安全を守るまちづくり」の実現に向け取り組んでいきます。

【問い合わせ先】健康づくり推進課 (☎ 71-1814)

意見を募集します

【高齢者福祉計画(案)】

この計画案は、「介護保険事業計画」と「老人福祉計画」を一体的に策定するものであり、地域の実状に応じた実効性のある計画とするため、3年に一度、介護保険事業や高齢者福祉施策等の見直しを行うものです。

●募集期間

1月15日(木)～2月13日(金)

●意見を提出できる人

- 市内に住所がある人
- 市内に事務所または事業所を有する個人・法人・団体
- 市内の事務所または事業所に勤務する人
- 市内の学校に通学する人

●計画の閲覧場所

それぞれ末尾の担当課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、厚陽出張所で閲覧できます。
※市ホームページにも掲載しています。

●意見の提出方法

郵送、FAX、持参またはE-mailで提出してください。（口頭および電話での受付はいたしません。）また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名（ふりがな）または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。（住所・氏名等が公表されることはありません。）

エスオーエス

【SOS 健康づくり計画(案)】

この計画案は、健康増進法に基づき、「生涯を通じた健康づくりの推進と地域保健の充実」を目指し、市民の健康づくり行動計画として策定するものです。健康づくりに関する市民アンケートの意見・要望をもとに、作成したものです。

●意見等の公表

いただいた意見等については、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画等に内容が合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見などは、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はいたしません。

●問い合わせ・意見の提出先

【高齢者福祉計画(案)】

〒756-8601

山陽小野田市役所

高齢障害課（☎ 82-1172 / FAX 83-9082）

E-mail: korei-shougai@city.sanyo-onoda.lg.jp

【SOS 健康づくり計画(案)】

〒757-8634

山陽小野田市大字鴨庄 94 番地

健康づくり推進課

（保健センター内 ☎ 71-1814 / FAX 71-0673）

E-mail: hokenc@city.sanyo-onoda.lg.jp

交通活性化計画を策定しました

この計画は、バス交通を中心とした生活交通の活性化を進めていく上での基本理念・基本方針を定め、交通空白地域の解消や、便利で効率的な生活交通に向けた路線等の整備方針を示したものです。今後さらに協議を重ね、来年度以降3年間を目処に、基本方針に基づいた運行を目指していきます。

【計画の閲覧】 商工労働課、総合事務所、市ホームページ

【問い合わせ先】 商工労働課（☎ 82-1150）

公共下水道事業計画

～パブリックコメント の結果をお知らせします～



12月16日まで募集した「公共下水道事業計画(案)」パブリックコメントの結果をお知らせします。

【公募期間】 平成20年11月17日～12月16日

【意見の件数】 0件

【問い合わせ先】 下水道課（☎ 82-1165）

募集・試験

市消防職員採用試験

■消防職（初級消防）

◇対象 昭和59年4月2日～平成3年4月1日生まれで、高校を卒業した人（平成21年3月卒業見込みの人を含む）

◇採用予定人数 3名

◇受付期限 1月23日（金）（消印有効）

※郵送で受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼ったあて先明記の封筒（A4サイズ）を同封してください。なお受験申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

◇第1次試験日 2月8日（日）

◇採用予定日 4月1日（水）

◇受験申込書の請求・問い合わせ先 人事課（☎82-1124）

山口県臨時的任用職員等登録試験

平成21年度中に、本庁各課または各出先機関で、職員の業務の補助や育児休業を取得した職員の代替が必要となった場合に任用する臨時的任用職員等を募集します。

※詳しくはお問い合わせください。

◇職務内容 事務補助

◇受付期限 1月30日（金）

◇試験日 2月11日（祝）

◇問い合わせ先

山口県総務部人事課人事班
（☎083-933-2036）

第17回椿まつり in Ejio 各種イベント参加者募集

「第17回椿まつり in Ejio」の開催にあたり、各種イベントの参加者を募集します。

◇とき

3月22日（日） 10:00～15:00

◇ところ 江汐公園

■早春のふれあいオン・ステージ

○発表内容

バンド演奏・ダンスなど

○応募方法

都市計画課、各公民館、施設管理公社に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出

○応募期限 2月13日（金）

※応募多数の場合、抽選を行います。

○問い合わせ先

都市計画課（☎82-1162）

■フリーマーケット

○募集区画 120区画

○参加料 無料

○応募方法

社会教育課、各公民館に備え付けの応募用紙に記入のうえ提出

※3月12日（木）19:00から市民館で事前説明会を開催します。代表者または代理人は必ず出席してください。

○応募期間

2月2日（月）～27日（金）

○問い合わせ先

社会教育課（☎82-1203）

※各種応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

お知らせ

第3回山陽小野田市 都市計画審議会の開催

都市計画審議会を下記のとおり開催します。ぜひ傍聴にお越しください。

◇とき 1月26日（月） 10:00～
（受付は9:30～）

◇ところ 市役所3階第2委員会室

◇内容

○小野田都市計画下水道の変更について

○山陽都市計画下水道の変更について

◇問い合わせ先

都市計画課（☎82-1163）

建設工事等の競争入札 参加資格審査の申請

平成21・22年度に市および市水道局が発注する建設工事や測量業務などの契約に係る競争入札参加資格審査申請の定期募集（基準年）を受け付けます。入札の参加を希望する人は、期間中それぞれに申請書を提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただか、お問い合わせください。

◇受付期間

1月23日（金）～2月16日（月）

◇問い合わせ・申請先

監理室（☎82-1180）

水道局総務課（☎83-4111）

【広告掲載欄】 掲載についてのお問い合わせは広報広聴課（☎82-1133）まで。お得な割引制度もあります。

無料きもの着付け教室

24期生募集

2月中旬：開講 週1回：15講座（5～10名）

受付時間 午前9時～午後5時 申込締切 2月7日（土）
（月曜～土曜・FAX24時間受付）

※受講料無料です。＊教材・その他特別な道具は必要ありません。全て手結びで行います。＊きものや小物はご自分のものをお持ちください。

◆受講ご希望の方は電話・ハガキ又はFAXで。

■応募受付専用ダイヤル
●無料フリーダイヤル
☎0120-265-756
●FAX 092-926-7389
（24時間受付）

■ハガキ申込み先
〒838-0228 福岡県朝倉郡筑前町二75-3
日本きもの推進協会 本部S係

ハガキFAX申込み先

希望講座	希望曜日	希望時間	お名前	住所
希望講座	希望曜日	希望時間	お名前	住所
希望講座	希望曜日	希望時間	お名前	住所

〒000-0000

▼会場の検索・お申し込みは、携帯サイトからでもできます。お手持ちの携帯電話でバーコードを読み取ってください。

日本きもの推進協会
〒838-0228 福岡県朝倉郡筑前町二75-3
●ホームページ <http://www.nihonkimono.com>

●無料フリーダイヤル
☎0120-265-756

■会場ご案内 ◆午前の部 10時～12時 ◆午後の部 13時～15時 ◆夜間の部 19時～21時

会場	曜日	午前	午後	夜間	住所
山陽小野田市商工センター	火	○	○	○	山陽小野田市中央2-3-1
山陽小野田市文化会館	水	○	○	○	山陽小野田市市1754
きらら交流館	土	○	○	○	山陽小野田市焼野海岸
山陽小野田市民館	日	○	○	○	山陽小野田市栄町9-25
小野田駅前教室	火	○	○	○	山陽小野田市市の出3-7-15 伊藤仙二ビル300
	木	○	○	○	
	土	○	○	○	

※宇部・美祿教室についてはお問い合わせ下さい。

日本の伝統美を伝えるために・・・

「日本きもの推進協会」は博多織工業組合をはじめ、問屋・メーカーの協賛により運営しています。自分着物を着られ、帯を結べるようになることが、日本の伝統文化を継承することに繋がります。当協会では、皆様方に着物の良さを知っていただきたいと心より願っております。

（※交通費・昼食代は自己負担）

楽しい博多織工場見学、問屋セミナーも実施!!

（必要実費）●教室運営費 2,000円 ●博多織工場見学、着物セミナー 2,000～2,500円 ●修了式着物パーティ 11,000円

病児ケアハウス (病児・病後児保育施設) 利用についてのお願い

病児ケアハウスは、市の委託を受け、小児科医院等が開設している施設で、県内各市で設置されています。一方でインフルエンザ等の流行などにより、利用者が急増した場合、やむなく市外からの利用が制限されることも予想されます。

山陽小野田市にお住まいのみなさんは、市内2か所で開設している下記病児ケアハウスのご利用をお願いします。



●小野田病児ケアハウス

山陽小野田市住吉本町一丁目3-24 (☎ 81-0434)

●病児ケアハウスキッズあさひ

山陽小野田市大字郡445番地5 (殿町三) (☎ 71-0148)

◇問い合わせ先 児童福祉課 (☎ 82-1175)

水道局指定修繕 参加資格審査の申請

平成21・22年度の市水道局修繕業者指定申請を受け付けます。修繕業務の参加を希望する人は、期間中に申請書を提出してください。

※詳しくは、市水道局ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

◇受付期間

2月2日(月)～27日(金)

◇修繕業務期間

4月1日(水)～平成23年3月末

◇問い合わせ・申請先

水道局工務課 (☎ 83-3557)

子ども市議会

市内12小学校から6年生の男女各1人が「一日子ども市議会議員」として、市長に一般質問を行います。「ちびっこ議員」の奮闘する姿をぜひ議場でご覧になってください。

◇とき

2月4日(水) 13:30～16:30

◇ところ

市役所3階議場
※各公民館の議会中継用モニターでも子ども市議会のようすを放映します。

◇問い合わせ先

ふるさとづくり推進協議会事務局
(市民活動推進課内 ☎ 82-1134)

イベント

市民労働福祉講座

◇とき

2月4日(水) 18:30～20:00

◇ところ

中央図書館2階視聴覚ホール

◇テーマ

裁判員制度について

◇講師

山口地方裁判所字部支部職員

◇定員

100人

◇参加費

無料

◇問い合わせ・申込先

商工労働課 (☎ 82-1151)

男女共同参画フォーラム

◇とき

2月9日(月) 10:00～11:50

◇ところ

文化会館大ホール

◇演題

「みずゞ・思いやりの歌」

～合わせてハーモニー～

◇内容

フルート演奏、皆で歌おう、お話、みずゞを歌う

◇講師

山崎 凱千 (山口短期大学准教授)

山崎 喜久子 (元山口芸術短期大学講師)

◇入場料

無料

◇問い合わせ先

女性団体連絡協議会事務局
(市民活動推進課内 ☎ 82-1134)

ペットの飼い方 あなたは大丈夫？



人とペットが共存するために以下のことを守りましょう!!

- 犬・猫のフン等は飼い主が必ず持ち帰り、処理しましょう。
- 交通事故等からペットを守るためにも、犬は、綱等でつないで散歩をしましょう。猫は、室内で飼うようにしましょう。
- “無駄吠え”等で近隣の人が不快に感じる事が無いように、しつけをしっかりとしましょう。
- ペットは1回の出産で多数産まれます。子を望まないなら去勢・避妊を考えましょう。
- 野良犬・野良猫等に餌を与えないようにしましょう。(与えるだけでは動物愛護とはいえません)



◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

年金受給者のための 「確定申告事前説明会」

公的年金受給者を対象とした「確定申告事前説明会」を開催します。「確定申告書の書き方がよくわからない」という人は、ぜひ説明会をご利用ください。

■対象 収入が公的年金収入のみの人
※農業収入、不動産収入、配当収入等のある人は対象となりません。ご注意ください。

■とき 1月27日(火) 28日(水) 29日(木)
※受付時間は、午前 9:30～11:30
午後 13:00～16:00 です。

■ところ 市役所 3 階大会議室

■持参するもの

- 送付された確定申告書（送付されていない場合は、会場に用意してあります。）
- 年金の源泉徴収票など所得金額がわかるもの
- 生命保険料・地震保険料等の支払証明書
- 配偶者の所得金額がわかるもの（源泉徴収票等）
- 計算用具（電卓等）および筆記用具
- 印判（スタンプ印は不可）
- 本人名義の口座番号がわかるもの（預金通帳等）



【問い合わせ先】 税務課市民税係（☎ 82-1125）
厚狭税務署（☎ 72-0180）

確定申告会場のお知らせ

【問い合わせ先】 厚狭税務署（☎ 72-0180）

平成 20 年分所得税の還付申告および確定申告（消費税を含む）の会場を次のとおり設置します。

■設置期間

2月2日(月)～3月16日(月)（土・日・祝日は除く）

■受付時間

9:00～16:00（相談時間は 17:00 まで）

■ところ

社会福祉協議会山陽支所（福祉会館 2 階）



※上記期間中は、厚狭税務署では申告の相談は行いません。なお、会場設置期間以外の申告会場は厚狭税務署です。

はじめてみませんか。ネットで申告、e-Tax。
e-Taxで確定申告

▶詳しくは、e-Tax 確定申告特集ページをご覧ください。
<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/shinkoku/shotoku/tokushu/index.htm>

市民病院 ニュース Vol.26

http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm

●山陽小野田市民病院（☎ 83-2355）



地域みんなが支える地域医療

現在、全国的に医療崩壊が問題になっています。国の医療費削減政策などが大きな要因となって、地域医療を維持していくことが難しくなっている地域も生まれています。

山陽小野田市を含む医療圏域においても決して例外ではなく、どこの病院や医院も厳しい実情におかれています。一方で、過大な期待や過度な夜間診療を強いられ、医療従事者の意気込みが次第に萎えていることは否めず、不本意ながら、守りの医療に傾き、最終的に「立ち去り型崩壊」に追い込まれる可能性も否定できません。

地域医療は、地域の住民と医療従事者とが一緒になって作り上げるものです。人数の少ない医療従事者の献身的努力に依存するだけでは、成り立たないものです。地域の皆様のご理解とご配慮を切にお願いいたします。（病院事業管理者 河合 伸也）

◆◆看護師を募集します◆◆

○対象 看護師または准看護師免許を有する人
※その他詳細は、面談のうえ決定しますので、下記までお問い合わせください。

○問い合わせ先

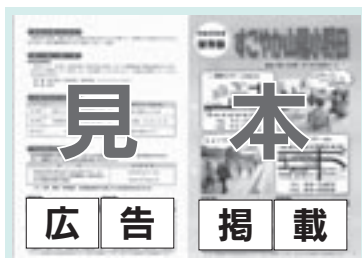
山陽小野田市病院局総務課庶務係（☎ 83-2355）

市が発行する情報誌に広告を掲載しませんか

市が発行する情報誌に、広告を掲載していただける企業および団体を募集しています。掲載する情報誌の種類や広告料等については下記のとおりです。

▼保健事業情報誌▼

すこやか
山陽小野田



- ◆募集スペース 表紙および裏表紙 4 枠
(縦 6.1cm × 横 8.8cm)
- ◆印刷部数 28,000 枚 (2 色刷)
- ◆広告料 1 枠 30,000 円
- ◆発行時期 4 月発行
- ◆申込期限 2 月 13 日(金)
- ◆申込方法 健康づくり推進課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、広告の電子データによる版下原稿(形式についてはお問い合わせください)を添えて提出してください。郵送でも受け付けます。

※広告掲載基準等の詳細については、お問い合わせください。

◆◇問い合わせ・申込先◆◇

〒757-8634 山陽小野田市大字鴨庄 94 番地
健康づくり推進課(保健センター内 ☎71-1814)

▼生涯学習情報誌▼

がく しゅう
楽 集



- ◆募集スペース 表紙および裏表紙 4 枠
(縦 6.1cm × 横 8.8cm)
- ◆印刷部数 27,500 枚 (1 色刷)
- ◆広告料 1 枠 30,000 円
- ◆発行時期 5 月発行
- ◆申込期限 2 月 13 日(金)
- ◆申込方法 社会教育課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入し、広告の電子データによる版下原稿(形式についてはお問い合わせください)を添えて提出してください。郵送でも受け付けます。

※広告掲載基準等の詳細については、お問い合わせください。

◆◇問い合わせ・申込先◆◇

〒756-8601 山陽小野田市役所
社会教育課(☎82-1203)

ひとひと 女と男の行詩

- 家庭と社会 支える男女のヤジロベエ
- ホッとする 男子トイレに おむつ台
- 手伝いじゃないよ
自分の人生だよ 暮らしも育児も
- 娘は大胆にして天真爛漫
息子は繊細にして気配り上手 どちらも光る個性です
- 産休後 職場復帰を あたたく

「女と男の一行詩」は、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の一環として平成11年から始まり、ただいま第11回の作品を募集しています。

今月から、数回にわたって今までの入賞作品をいくつかご紹介していきます。面と向かっては言えない本音や問題点をみんなで考えるきっかけになればと思います。

みなさんもぜひ、一行詩の作品づくりに挑戦してみませんか。多数のご応募をお待ちしています。

■問い合わせ・応募先

〒756-8601 山陽小野田市役所
市民活動推進課(☎82-1134 FAX 83-9336)
E-mail: ichigyoshi@city.sanyo-onoda.lg.jp

図書館つうしん

■中央図書館 (☎ 83-2870)

(火)~(金) 9:30 ~ 18:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■赤崎分館 (☎ 88-0162) / 高千帆分館 (☎ 83-3113)

(火)~(金) 13:00 ~ 17:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■厚狭図書館 (☎ 72-0323) (火)~(日) 9:00 ~ 17:00

図書館職員のおすすめの作品

●人生は愉快だ (池田 晶子 著)



「14歳からの哲学」など、若い人々に本質を考えると、生死の大切さを語り続けた著者の哲学エッセイ。「考える精神は誰のものでもなく、不滅です。」という著者の言葉には、豊かさとは何かを考えさせられます。(村岡)

(毎日新聞社)

●こうさぎジャック ぼくたち ともだち

(バーナデット・ワッツ 著)



(小学館)

こうさぎのジャックは「何かおもしろいことないかなあ」と、原っぱをかけていきます。そんな時、目のよく見えないちびもぐらのチャーリーに出会い、風つてどんなものか教えてあげることに…。(内藤)

●新潮社 CD シリーズ

朗読 CD

朗読 CD が新しく入りました。「博士の愛した数式」「坊ちゃん」「中原中也詩集」などの現代小説、近代名作、詩歌などがあります。名作の数々を音声で楽しんでみませんか。(田中)

図書館カレンダー

15 木 冬の遊びに関する本の展示 ~ 2/4 (水) / 中央図書館
今年の干支に関する本の展示 ~ 2/4 (水) / 中央図書館
紫式部と源氏物語~千年のときをこえて~ ~ 30 日(金) / 厚狭図書館

16 金 「綾小路きみまろ 第3集」 13:30 ~ / 厚狭図書館

17 土 もみの木広場 14:00 ~ / 中央図書館

18 日 「ハローキティのハッピー! 仮装大会」 14:00 ~ / 中央図書館

19 月 休館日
すえおはなしの会 14:30 ~ / 須恵児童館

20 火

21 水 赤崎おはなしの会 15:00 ~ / 赤崎児童館

22 木

23 金 キララクラブ 10:00 ~ / 埴生公民館

24 土 おはなしのじかん 14:00 ~ / 厚狭図書館
「イソップ物語 第4巻」 14:00 ~ / 中央図書館

25 日

26 月 休館日

27 火 節分に関する本の展示 ~ 2/10 (火) / 厚狭図書館

28 水 高千帆もみの木広場 14:30 ~ / 高千帆児童館
すみれおはなしの会 15:00 ~ / 本山児童館

29 木

30 金

31 土 「綾小路きみまろ 第3集」 14:00 ~ / 中央図書館

2/1 日

2 月 休館日

3 火

4 水

5 木 館内整理のため休館

6 金 種田山頭火~放浪の自由律俳句~ ~ 3/4 (水) / 中央図書館
※句集・関連本の展示, ゆかりの写真展

7 土 もみの木広場 14:00 ~ / 中央図書館

8 日 「けろけろけろっぴのガリバーの冒険」 14:00 ~ / 中央図書館

9 月 休館日
有帆もみの木広場 14:30 ~ / 有帆児童館

10 火

11 祝 休館日

12 木 もみの木広場 14:00 ~ / 中央図書館

13 金 図書館講座「まちづくりは人づくりから」
講師: 斎藤明彦(鳥取県自治体研究所長) 13:30 ~ / 中央図書館

14 土 おはなしのじかん 14:00 ~ / 厚狭図書館

15 日 「シリウスの伝説」 14:00 ~ / 中央図書館

16 月 休館日
すえおはなしの会 14:30 ~ / 須恵児童館

17 火

18 水 赤崎おはなしの会 15:00 ~ / 赤崎児童館

紙芝居・本の読み聞かせ 映画会

子育て支援情報コーナーを開設しました

妊娠中の方, 子育て中の方, ぜひご利用ください。



▲親子が安心して過ごせる空間となっています。

中央図書館に開設したこのコーナーには、妊娠中のみなさんの不安を取り除き、安心して出産を迎えるための本、子育て中のみなさんが育児に困ったときに役立つ本を集めています。ぜひ一度お立ち寄りください。

☎中央図書館 (☎ 83-2870)



図書館職員の リレーエッセイ

新年, 明けましておめでとうございます。新しい年を迎え, 新たな気持ちで「市民に役立つみんなの図書館」づくりに職員と共に取り組みたいと考えております。この街を担っていく「人づくり」を支援する図書館として, 「情報」を提供し, あなたの学びによる「自立」をお手伝いします。市民のみなさんのご利用をお待ちしています。また「出前図書館」としていろいろなところに出かけて行きます。(中央図書館長 津田恵子)